

## はじめに

### 1. 中野区景観方針とは

#### (1) 策定の目的と役割

##### 1) 目的

中野区景観方針は、区における景観づくりを進める背景や必要性を踏まえ、区が多くの人々を惹きつけ、将来にわたって持続的に発展していくため、まちのにぎわいや安全性・快適性の向上に加え、区民や来街者等にとって魅力的で、住み働く場として誇りと愛着を持つことができるような優れた都市景観を形成することを目的として策定する。

##### 2) 役割

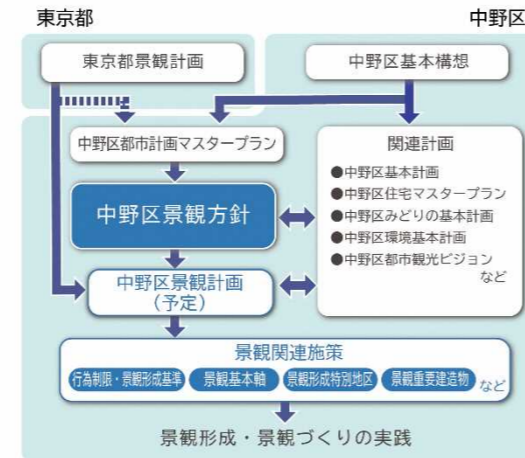
中野区景観方針は、目指す都市景観の実現に向けて、区民等、事業者及び区が、それぞれの役割を果たし、協働で進める景観づくりの基本的な方針である。

区は、本方針で示すロードマップに基づき、景観づくりの推進を図るとともに、地域の景観資源の掘り起こしや啓発事業などの取組みを進める。

#### (2) 中野区景観方針の位置づけ

中野区景観方針は、上位計画である「中野区基本構想」や「中野区都市計画マスタープラン」に即して定める。

また、「中野区基本計画」や「中野区住宅マスタープラン」、「中野区みどりの基本計画」などの関連計画や、「東京都景観計画」との整合性を図る。



#### (3) 中野区景観方針の構成

中野区景観方針は、区における景観づくりの目指す方向性を示す「景観づくり基本方針」と、実現に必要な施策やロードマップ等を示す「景観づくりガイドライン」で構成する。

### 中野区景観方針

#### 第1章 景観づくり基本方針

景観づくりの「目指す方向性」を示す

#### 第2章 景観づくりガイドライン

基本方針の実現に必要な「役割」「推進施策」「ロードマップ」を示す

## 第1章 景観づくり基本方針

### 1. 中野区における景観の現状

#### (1) 中野区における景観の現状

- 区内には、みどり豊かな住宅地の広がる地区、商店街や街路樹の連なりがまちの軸となっている地区など、地域の特徴を備えた個性豊かな街並みが数多く点在する。区は、中野四季の森公園をはじめ大規模公園や幹線道路の整備を順次進めており、景観や街並みに対して区民から一定の評価を得ている。
- その一方で、歩道のない生活道路や狭あい道路が多く、多くの地域で緑被率が減少しているなど、居心地が良く魅力ある街並みの形成に課題を抱えている。
- また、区の特徴となる様々な原風景やかつての土地の記憶、みどりや歴史的資源などが、都市化の進行とともに、次第に薄れ失われつつある。
- 景観は、地域の個性を演出するとともに、区の魅力を高める重要な要素であり、地域の活性化を図るために、景観を守り、生かし、育てることが重要となっている。

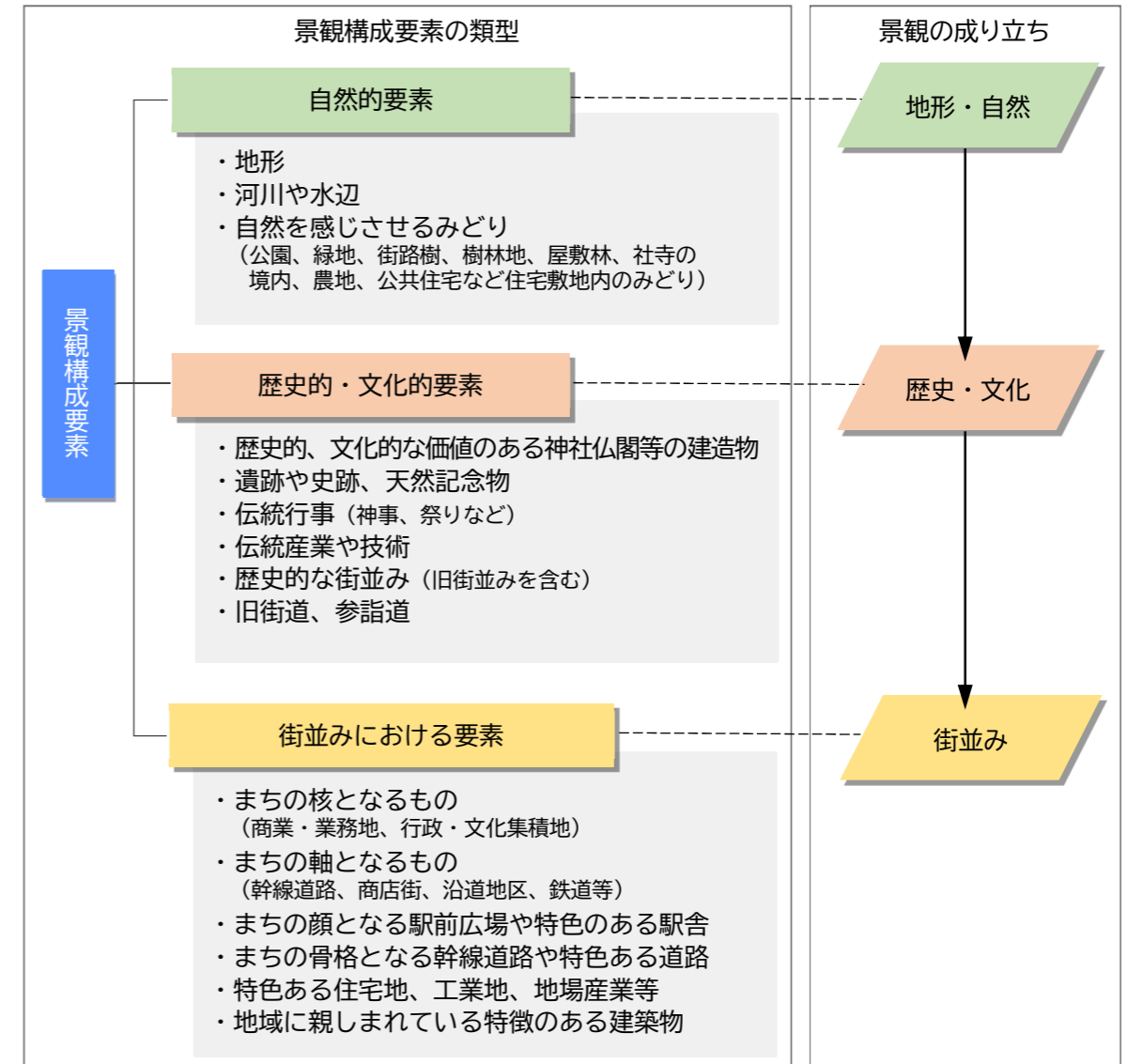
## 2. 中野区の景観特性

### (1) 景観特性を捉える景観構成要素

区には、歴史や文化、地形等がつくる固有の空間が存在し、近年の大規模な都市づくり等により新たな景観が創出されている。

これらの景観を形成する要素は、区の景観づくりを考えていく上で重要な要素となるため、区では景観構成要素を「自然的要素」、「歴史的・文化的要素」、「街並みにおける要素」の3つに分類し、その特性を整理する。

また、景観特性を整理するにあたり、特徴的な景観(街並み)を抽出し、類型の整理を行う。





3つの景観構成要素ごとに、特徴的な景観を抽出・分類し、特徴を整理する。(※写真は参考例)

## (2) 自然的要素が特徴の景観特性

### 分類 1-1 みどりの拠点とその周辺の街並み

特徴	主なエリア
公園の豊かなみどりのまとまり	江古田の森公園周辺、平和の森公園周辺、哲学堂公園周辺 など
公園のみどりとにぎわいや憩いのある景観	平和の森公園、中野四季の森公園、本五ふれあい公園、南台いちよう公園、広町みらい公園、本二東郷やすらぎ公園、新井薬師公園、紅葉山公園 など
みどりのまとまりと河川沿いの開放感が一体となった眺め	哲学堂公園周辺(妙正寺川)、江古田公園周辺(妙正寺川) など
みどりのまとまりとランドマークが一緒になった眺め	みずのとう公園周辺 など



平和の森公園



中野四季の森公園周辺



哲学堂公園周辺



みずのとう公園

### 分類 1-2 河川沿いの街並み

特徴	主なエリア
河川と河川沿いの水とみどりの一体感が連続して感じられる風景	神田川、善福寺川、妙正寺川、江古田川
橋から河川への眺望	東郷橋から神田川への眺め(新宿方面)
まちの記憶を残す橋梁	中野新橋 など



善福寺川沿い



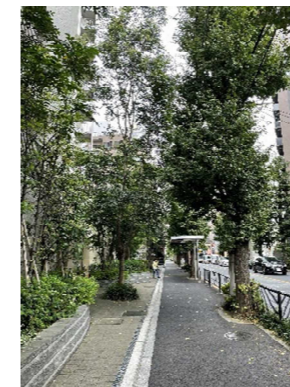
妙正寺川沿い



東郷橋からの神田川

### 分類 1-3 みどりの軸とその沿道の街並み

特徴	主なエリア
街路樹のみどりにつながる街並み	中野通り、けやき通り、早稲田通り(上高田寺町付近のトウカエデの並木)、方南通り(弥生町三丁目のトウカエデ)、青梅街道、山手通り、目白通り、新青梅街道、環七通り、中杉通り、桃園川緑道 など



中野通り



桃園川緑道

### 分類 1-4 坂道など地形に変化のある街並み

特徴	主なエリア
坂のある風景	おかのうえ公園周辺(新宿副都心への眺望点)、旧日本閣前周辺、多田神社周辺、寶福寺周辺、本郷氷川神社周辺、福寿院周辺、相生二番坂、三井文庫南側の坂道 など



おかのうえ公園周辺



相生二番坂



三井文庫南側の坂道



### (3) 歴史的・文化的な要素が特徴の景観特性

#### 分類 2-1 神社仏閣とその周辺の街並み

特徴	主なエリア
寺町の風格・風情が感じられる街並み	天祖神社周辺、宝仙寺周辺、中野氷川神社周辺、早稲田通りの寺町、神明氷川神社周辺、多田神社周辺、寶福寺周辺、本郷氷川神社周辺、西町天神社周辺、大和町の蓮華寺周辺 など
地域の歴史を伝える街並み	成願寺周辺、新井薬師梅照院周辺、鷲宮八幡神社周辺、氷川神社（江古田）周辺、福王山慈眼寺周辺、明治寺周辺 など



宝仙寺



中野氷川神社



成願寺



新井薬師梅照院

#### 分類 2-2 歴史文化的資源とその周辺の街並み

特徴	主なエリア
地域の歴史を伝えるシンボルのある景観	哲学堂公園周辺、みずのとう公園周辺
地域の記憶が残る街並み	功運寺（国登録文化財）周辺、新井薬師周辺、旧豊多摩監獄表門（旧中野刑務所正門）周辺、一本松庚申塚周辺 など



哲学堂公園



一本松庚申塚

#### 分類 2-3 生活文化的資源とその周辺の街並み

特徴	主なエリア
先代の暮らしが垣間見られる街並み	上高田三丁目（たきびの歌発祥の地）の垣根周辺など
生活文化を発信する界限	中野五丁目繁華街（ブロードウェイ、サンモール、飲食店街）、桃園エリア（中野南口の桃園商店街）など



上高田三丁目の垣根周辺



サンモール、ブロードウェイ



江古田の獅子舞



梅照院での鹿踊り

### (4) 個性的な街並みが特徴の景観特性

#### 分類 3-1 低層住宅中心の街並み



#### 分類 3-2 中高層住宅中心の街並み



#### 分類 3-3 商業施設や商店街のある街並み



#### 分類 3-4 鉄道周辺の街並み

特徴	主なエリア
区顔となる駅前の街並み	中野駅周辺
まちの顔となる駅前の街並み	中野坂上駅周辺（中野坂上交差点）、野方駅周辺（計画）、新井薬師前駅周辺（計画）、沼袋駅周辺（計画）、鷲ノ宮駅周辺、都立家政駅周辺 など
鉄道の見える街並み	跨線橋からの眺望、中央線土手沿い、地下鉄車両基地、西武新宿線沿いなど



中野駅北口



中野坂上地区



跨線橋からの眺望



地下鉄車両基地

#### 分類 3-5 幹線道路沿道の街並み

特徴	主なエリア
広幅員で開放感が感じられる、中高層建物が連なる街並み	青梅街道、山手通り、方南通り など
街路樹に囲まれた街並み	中野通り、早稲田通り、大久保通り、中野新橋通り、新青梅街道、中杉通り、千川通り など



山手通りと早稲田通りの交差点



中野通り



早稲田通り



### (5) 景観特性と景観要素の分布 (参考視点)

景観づくりのベースとなる景観特性と景観要素の分布は以下のとおりである。地域の景観特性はいくつかの景観要素が重なって複合的に形成されている。



## 1章. 景観づくり基本方針

### 1. 景観づくりの基本目標

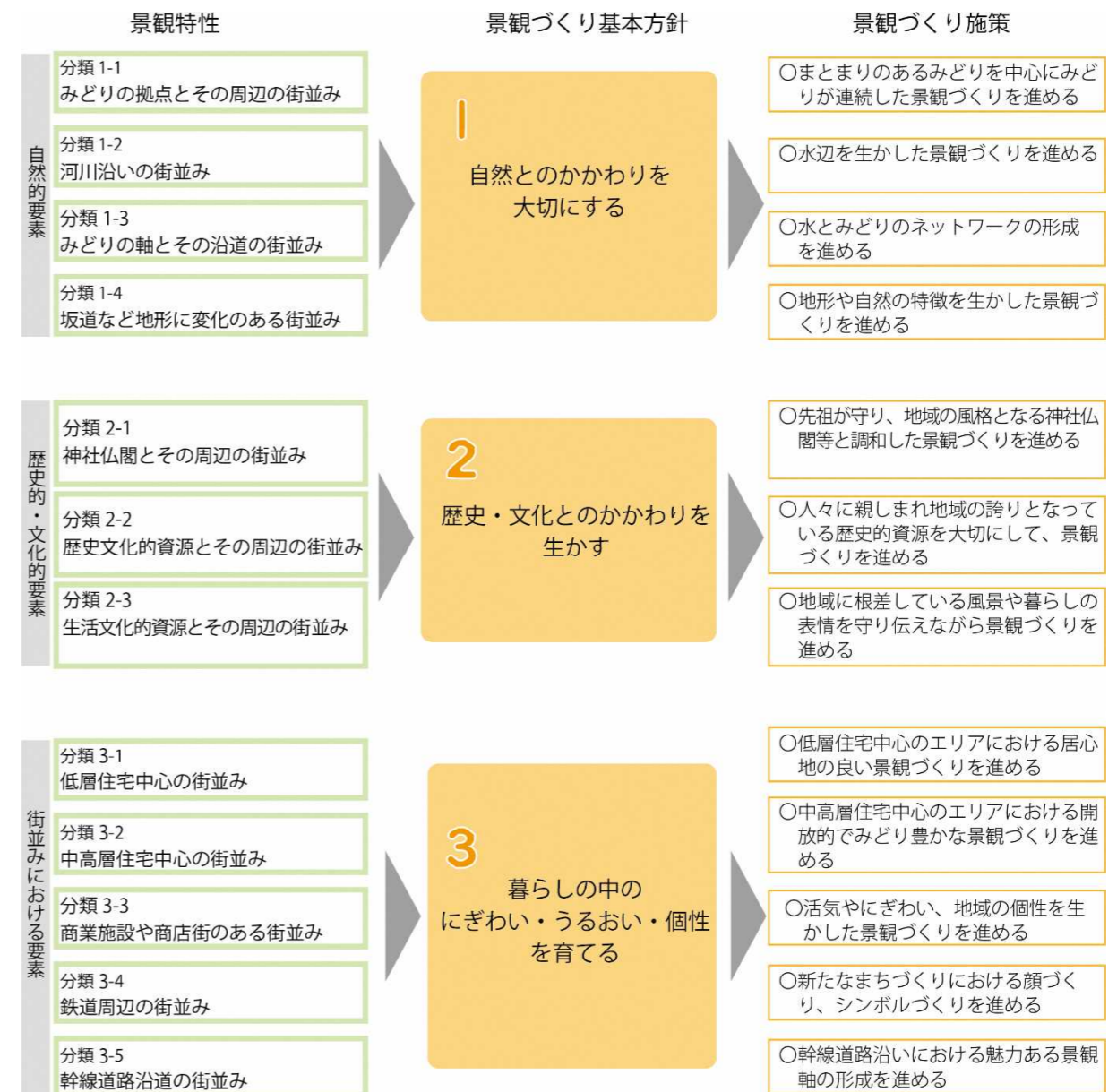
中野区基本構想が目指すまちの姿の実現に向けて、景観づくりの基本目標を次のように定める。



魅力ある中野の都市景観を実現するため、区民、事業者等と中野区が「愛着と誇りのもてる未来」を自らの手で築くという意識を持ち、「みんなの手でつくる」協働体制のもと景観づくりに取り組む。

### 2. 景観づくりの基本方針

景観特性に合わせて3つの基本方針を定め、景観づくり施策、及び取組みを導出する。





## 基本方針1 自然とのかかわりを大切にする

### ○まとまりのあるみどりを中心にみどりが連続した景観づくりを進める

街路樹や公園のみどり等を適切に維持保全しつつ、互いのみどり資源が連続するように心がけることで、多様な生物が生息できる空間を広げ、みどりが連続する景観づくりを進める。

宅地では、建築物や敷地において周辺のみどりと連続するよう、植栽位置等の誘導を進める。

(ア) 自然との付き合い方を考える

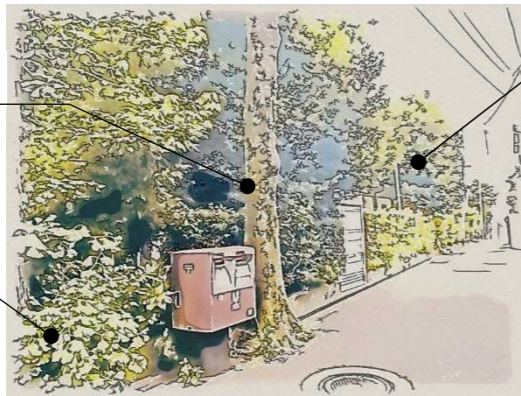
(イ) 地球環境に配慮したまちづくりを考える

(ウ) 暮らしの中の身近なみどりを守り、育てる

#### 取組み例

地域に親しまれている樹木を切らない工夫

四季の移ろいを感じられる植栽の工夫



周囲のみどりと連続するよう植栽を誘導

### ○水辺を生かした景観づくりを進める

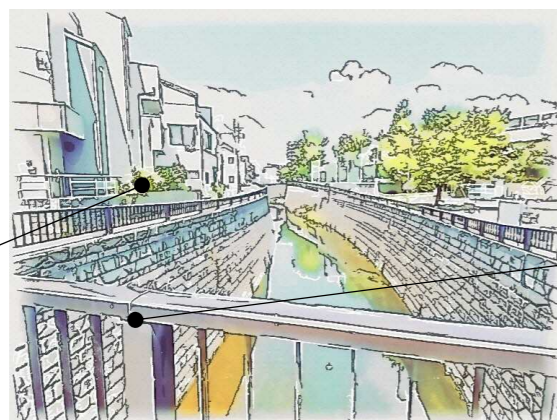
河川沿いの街並みでは、樹木や敷地内緑化などにより河川沿いのみどりと連続したみどりの確保を進め、都市の中で重要な景観軸の魅力向上を進める。特に神田川沿いは、東京都景観計画において「神田川景観基本軸」に位置付けられており、水とみどりの一体感が連続して感じられる河川景観の形成を進める。

(ア) 川に自然の姿を呼び戻す工夫をする

(イ) 川沿いの街並みを整える

#### 取組み例

河川沿いの雰囲気や阻害しないよう、建築物などの色彩に配慮



手すりの色は街並みと調和するように配慮

### ○水とみどりのネットワークの形成を進める

まとまりのある大きなみどりや公園のみどり、街路樹、河川沿い空間などからなる水とみどりの骨格軸や、そこから面的な広がりや形成することにより、うるおいのある快適な街並みを形成する。

また、豊かなみどりと河川が一体となった、開放感と季節の移ろいを感じられる風景を大切にしながら、水とみどりに調和した景観づくりを進める。

(ア) みどりの拠点を結び、様々な場所でうるおいが感じられる工夫をする

(イ) 歩いてみたくなる水とみどりの回遊路をつくる

#### 取組み例

川沿いや周辺のみどりが一体に感じられるように工夫

遊歩道やポケットパークを整備し、楽しく歩けるように工夫



安全に歩けるよう、街路灯などを整備

特色ある樹木や草花を植栽

### ○地形や自然の特徴を生かした景観づくりを進める

地形の成り立ちを伝える坂道や河川、また武蔵野の面影を残すみどりのまとまりなど、自然的な景観資源を保全し、特徴を活かしながら、魅力ある景観づくりを進める。

公園内や河川沿いのみどりは、適切に保全・維持管理し、みどりによるうるおいと安らぎが感じられる空間づくりを進めるとともに、その周辺においても、景観資源と調和するよう配慮・誘導を進める。

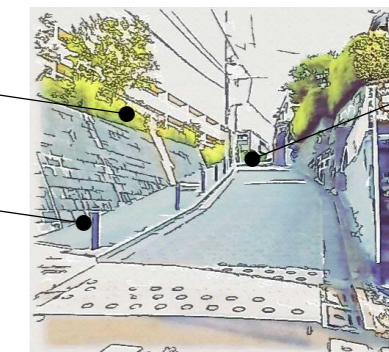
(ア) まちづくりに地形を生かす工夫をする

(イ) 武蔵野の面影を残すみどりの保全の仕方を考える

#### 取組み例

坂道のある風景を意識したしつらえの工夫

地域にふさわしい愛称をつけるなどの工夫  
(サイン、モニュメントなど)



土地の持つ地形的な特徴を生かしたまちづくりの工夫



## 基本方針2 歴史・文化とのかかわりを生かす

### ○先祖が守り、地域の風格となる神社仏閣等と調和した景観づくりを進める

神社や寺院などの歴史的遺産を保全するとともに、門扉や塀、樹木の佇まいに配慮した周辺地域での景観づくりを誘導し、歴史・文化を生かした景観づくりを進める。特に、神社や寺院などの周辺では、建築物や屋外広告物の配慮・誘導を進める。

(ア) 貴重な歴史的資源を守り・生かす

(イ) 神社仏閣等と調和した街並みを誘導する

#### 取組み例

貴重な歴史的遺産の保全



古木のある風景との調和

歴史を伝えるサインの工夫など

### ○人々に親しまれ地域の誇りとなっている歴史的資源を大切に、景観づくりを進める

碑や祠など、街角にひっそりと佇む歴史的資源を保全するとともに、資源との調和や視認性に配慮した景観づくりを進める。

(ア) 埋もれている歴史的資源をまちづくりに生かす

(イ) 歴史と暮らしを結ぶネットワークを考える

#### 取組み例

身近な歴史的資源を保存・修景し、地域の顔・シンボルとしての魅力が向上するよう工夫



身近な歴史資源と調和したしつらえの工夫

### ○地域に根差している風景や暮らしの表情を守り伝えながら景観づくりを進める

石垣や生垣、垣根など、先人たちの暮らしが垣間見られる生活文化的資源を保全するとともに、周辺の街並みにおいても雰囲気配慮していくよう誘導を進める。

ブロードウェイやサンモールなどの中野駅周辺の繁華街では、中野の生活文化を発信する界隈を形成しており、中野らしさを醸し出すこれらの街並みを継承していけるよう誘導を進める。

(ア) 先人たちの暮らしが垣間見られる生活文化的資源で歴史を伝える

(イ) 古い地名を現代に生かす

(ウ) 中野駅周辺の繁華街では、中野の生活文化を発信するような界隈を形成する

#### 取組み例

垣根などかつての暮らしが垣間見られる街並みの創出



緑道名に古くから地域にある地名を活用



### 基本方針3 暮らしの中のにぎわい・うるおい・個性を育てる

#### ○低層住宅中心のエリアにおける居心地の良い景観づくりを進める

地域の特色を活かしながら、周辺の環境に合わせ、建物ごとに工夫や周囲への配慮、心遣いが見える、魅力ある住環境を育成し、誰もが居心地の良い街並みをつくる。

(ア) 地域の特性に応じた住環境のあり方について考える

(イ) 居心地の良い住環境づくりを進める

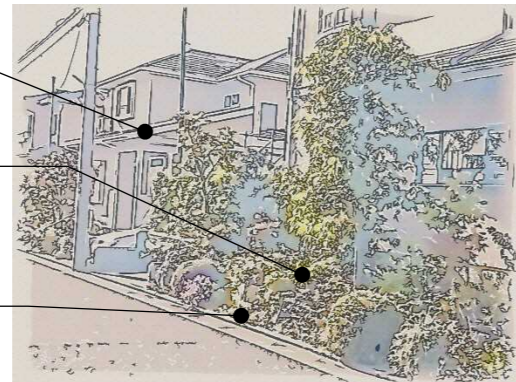
(ウ) 暮らしの中の景観を損なうものを改善する

#### 取組み例

落ち着いた街並みの形成

敷地の緑化

道路空間が広く感じられる  
オープンな外構



#### ○中高層住宅地中心のエリアにおける開放的でみどり豊かな景観づくりを進める

中高層住宅エリアでは、敷地内のみどりを保全するとともに、樹木や植栽の適切な管理により敷地の空地が広く、ゆとりが感じられる中高層団地の景観づくりを進める。

(ア) 周辺と調和した中高層住宅の街並みを考える

(イ) まちの個性や魅力となる中高層住宅の街並みを考える

#### 取組み例

駐車場やごみ置き場などの建築物に  
付属するもの見え方に配慮

建物だけでなく、街並みを惹きた  
てる植栽を誘導

地域に開かれた空間となるよう  
工夫



周辺の街並みと調和した  
建物を誘導

#### ○活気やにぎわい、地域の個性を生かした景観づくりを進める

活気や親しみのある商店街、公園や社寺の境内、小スペースを利用したオープンスペースは、イベントを実施するなど、多くの人々の交流の場となっている。こうした日常生活にある活気やにぎわい、地域の個性などを生かした景観づくりを進める。

(ア) 暮らしに身近な商店街のにぎわい、活気と個性を高める工夫をする

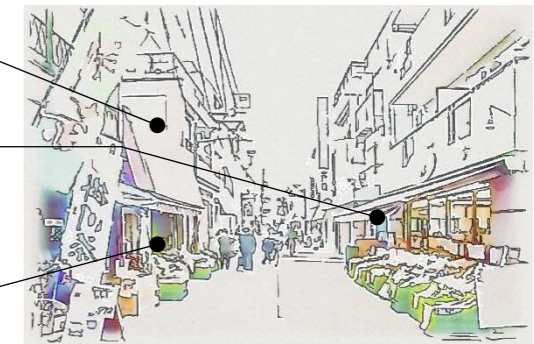
(イ) 交流の場となるオープンスペースの魅力を高める

#### 取組み例

にぎわいが連続するよう、土地利  
用の誘導

店舗の魅力や個性を強化

街路灯やショーウィンドー  
の照明を工夫



#### ○新たなまちづくりにおける顔づくり、シンボルづくりを進める

各鉄道駅周辺は、地域の玄関口であり、まちの顔となる部分である。特に中野駅や西武新宿線各駅周辺においては新たにまちづくりが進められており、これに合わせた地域のシンボルづくりやにぎわい空間の連続性強化、歩きやすい歩行環境づくりなど、まちの顔となる駅前空間の創出を進める。

今後、新たに幹線道路整備を行う地区では、都市機能立地と合わせた地域の顔となる空間形成を進める。

(ア) 鉄道駅周辺における顔づくりを進める

(イ) 新たに都市整備を進める地区における空間形成を進める

#### ○幹線道路沿いにおける魅力ある景観軸の形成を進める

地域ごとに多彩な表情を見せる幹線道路の風景は、都市の重要な景観軸である。広幅員で開放感が感じられる道路では、快適でうるおいのある街路景観を創出するとともに、印象的な沿道景観を誘導するなど、沿道の魅力的な景観づくりを進める。

区民の生活に近く、地域を繋ぐ身近な幹線道路では、快適でうるおいのある街路景観を創出するとともに、歩行空間の魅力化、沿道のにぎわい創出(ウォークアブルな街並みの創出)に向けた誘導を進める。

(ア) 開放感が感じられる安全なみちづくり

(イ) 誰もが安全に楽しく歩けるみちづくり

## 第2章 景観づくりガイドライン

### 1. 景観形成の展開に向けて

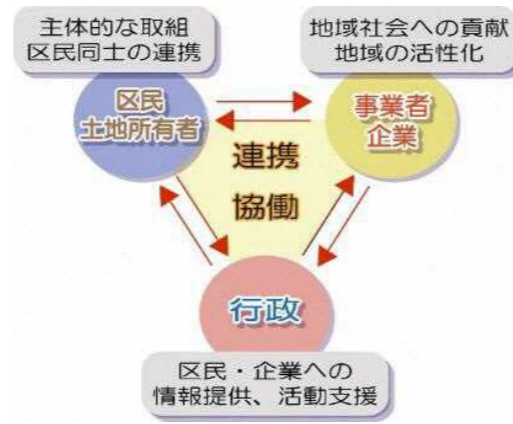
#### (1) 景観づくりにおける関係者の役割と連携

魅力ある都市景観を実現するためには、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責務を果たし、ともに考えてともに行動するという協働体制のもとに進めていくことが必要である。

とりわけ地域に暮らす区民が、「愛着と誇りの持てるまち」を自らの手で築くという意識を持ち、一人ひとりが環境に配慮することが大切である。

中野区の景観づくりにあたっては、「みんなの手でつくる」協働体制のもと、区民、事業者、中野区など関係者がそれぞれ果たすべき責務を認識し、主体的な取組みと相互協力を推進していく。

#### 景観づくりと役割



#### ① 区民等の役割

区民等：主に住民や土地所有者など

- ・地区の将来像を共有し、その実現に向けて自ら景観づくりに取り組む。
- ・自ら創意工夫し、地区の景観づくりを主体的に推進するよう努める。
- ・景観づくりに関する区の基本的な方針を理解し、区と連携、協働することにより、まちの将来あるべき姿の実現に向けた景観づくりに努める。

#### ② 事業者・企業の役割

事業者・企業：区内で事業を行う者、区内で都市開発等を行う者

- ・事業を行うにあたり、まちの良好な景観を形成するために必要な措置を講じるとともに、区が実施する景観づくりの推進に係る施策に協力する。
- ・景観づくりに関する区の基本的な方針を理解し、地域の特性を十分に生かし、快適で魅力あふれるまちの実現に向けた景観づくりに努める。

#### ③ 区の役割

- ・地域の特性を生かした景観づくりを具体化し、推進するための施策を実施する。
- ・区民等に対し、景観づくりに関する情報を提供するとともに、区民等が景観づくりに参画する機会を広げることに努める。
- ・区民等が実施する景観づくりを円滑に進めるために、啓発・支援等を行う。

### (2) 景観づくりの取組み方

景観形成には、「景観法」だけでなく「都市計画法」による用途地域指定や地区計画などによる誘導、「屋外広告物法」による看板等のコントロールが関連するとともに、自然的景観や歴史的・文化的景観に対しては「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」や「文化財保護法」などが関連する。したがって、景観づくりに取組んでいくには、まちづくり・都市づくりを担当する部署間で景観形成の方向性を共有し、各制度との連携を図りながら景観形成の取組みを展開していくことを基本とする。

景観づくりは、まず区全体を対象として、地域の特性に応じて最低限必要な規制や誘導を行う「地域の特徴に応じた景観形成」に取組み、その中でも特に区の顔となる重要なエリアでは「重点的な地域の景観形成」に取組む。さらに、身近な地域や資源の周辺では、より景観づくりに向けて「区民等による持続的な景観形成活動」に取組む。

#### 第1ステップ 地域の特徴に応じた景観形成

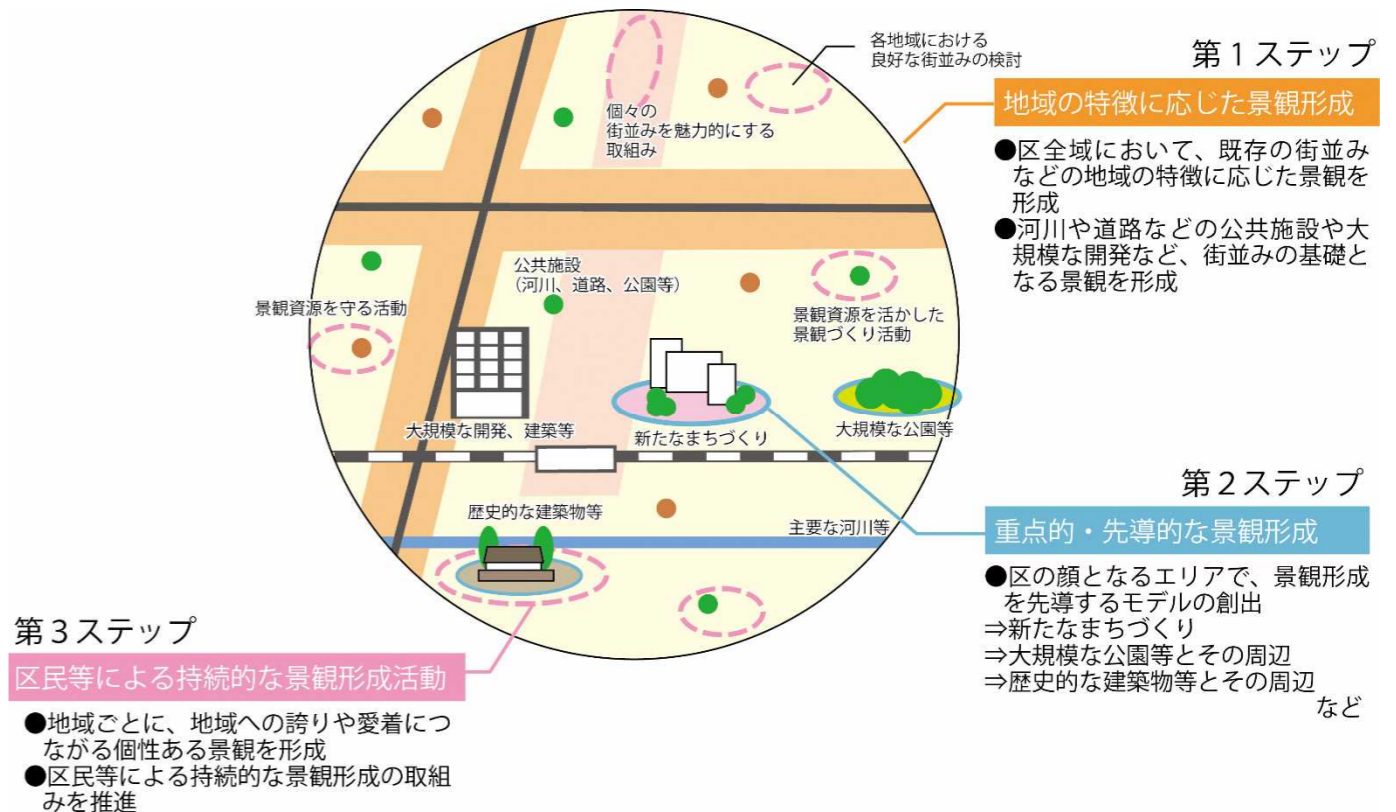
区全域を対象に、中野区基本構想が目指すまちの姿の実現に向け、地域の特徴を守り生かすために最低限必要となる規制や誘導を行いながら景観形成を図る。

#### 第2ステップ 重点的・先導的な景観形成

特に景観上重要な資源や区の顔となるエリアにおいて重点的に景観形成を図ることにより、区の誇りや愛着につながる個性ある景観形成や、区の顔となる景観形成を図る。

#### 第3ステップ 区民等による持続的な景観形成活動

意識啓発や取組み支援等を通じた区民等による主体的な景観形成活動を推進し、地域ごとの個性豊かな景観形成を図る。





### (3) 景観づくりの推進施策

「景観づくり基本方針」の実行に向けて、魅力的な区の景観づくりを継続していけるよう、区民等が主体となって活動できる環境づくりを行うとともに、区が区民等の活動をサポートする仕組みを充実させ、区内で進められる様々な景観づくりを円滑に推進させる。

#### 1) 区民参加の仕組みづくり

景観づくりの担い手は、そこに暮らし事業を営む、区民等や事業者・企業である。生活、あるいは事業を行う周囲の環境や身近な問題についての認識を深め、自らの責任と創意工夫で解決していくことが重要である。

区は、このような活動を景観づくりに生かしていくため、景観づくりに積極的に参加する意識を高めることや、参加を促すような仕組みをつくるなど、区民等や事業者・企業の主体的な活動に対して支援する。

##### ① 区民等や事業者・企業が景観づくりにかかわる場と仕組みをつくる

区民等や事業者・企業が自主的に運営する景観の協議・活動を行う組織の設置を検討するとともに、参加のあり方や運営方法を工夫し、多様な区民等が景観にかかわる場と仕組みづくりを進める。

まちづくりや景観づくりの構想、計画・事業推進にあたっては、このような場を通して区と区民等や事業者・企業がともに考え、協働して進める。

- ・協議の場の設置支援、運営支援
- ・協議の場への専門家派遣
- ・区民によるルールづくりへの支援

##### ② 景観づくりの人材確保と育成

景観づくりを進めるうえでは、区民等の主体的な活動をサポートする、専門的な知識やノウハウを持ち、情熱と意欲ある人材の確保が必要である。

区民等の景観づくり活動に対して、外部からの専門家、地域の経験者、区の担当職員などを派遣し、継続的な活動を支えていく必要があり、このような人材の確保と育成を図る。

- ・景観学習の場の確保
- ・景観講師の派遣

##### ③ 景観形成活動への支援

区民等の発意による景観づくり活動や、地域に目を向けた事業者による景観事業などを促進するため、支援・助成を行う。

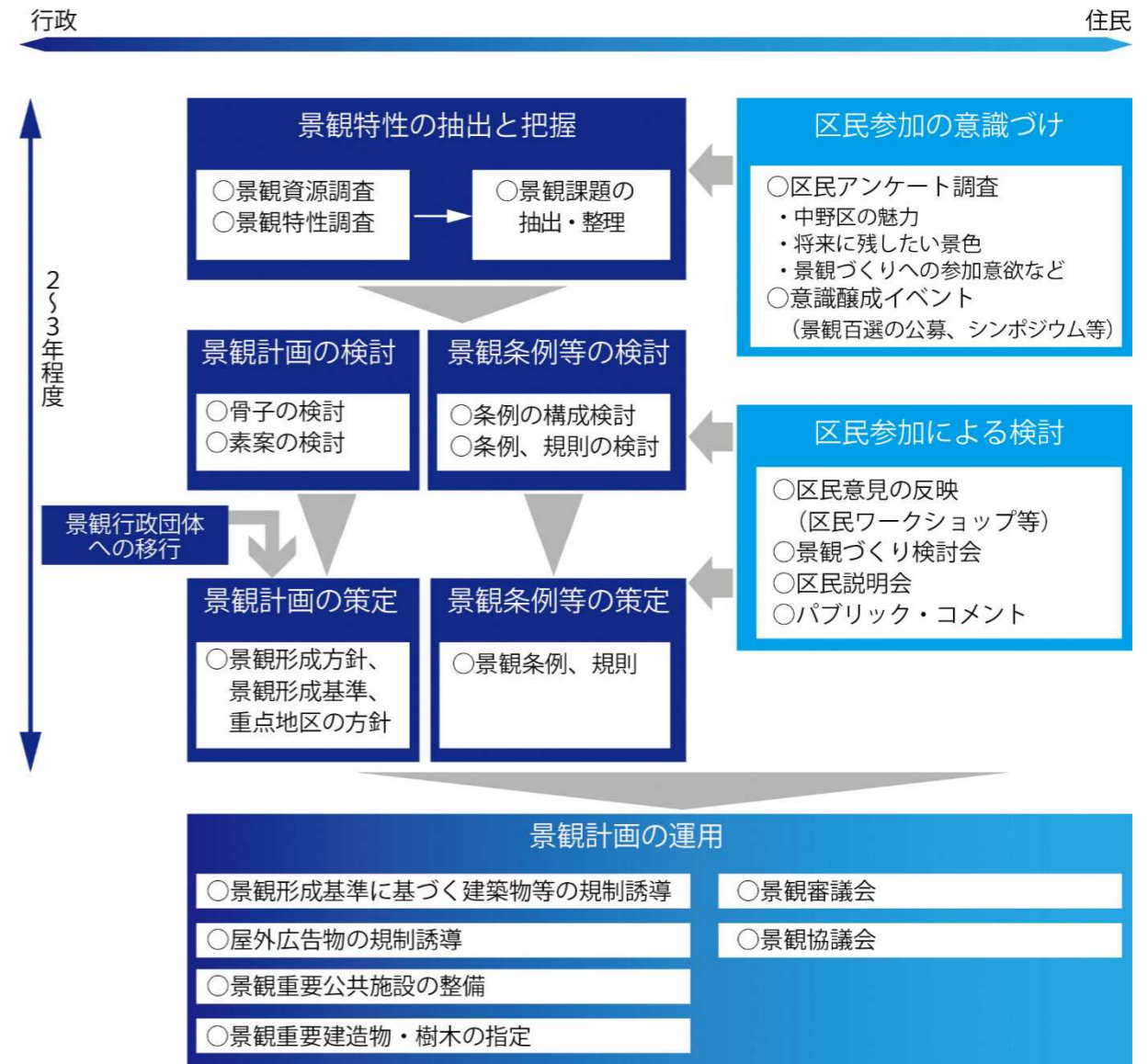
- ・景観についての相談・助言・指導や情報提供
- ・緑化・清掃活動など景観形成活動への支援
- ・区民等による景観イベントへの支援

### 2) 景観に取り組む区の体制づくり

景観づくりを進めるため、景観行政の執行や景観づくりに取り組む区の推進体制をつくることが不可欠である。そのために、区は、景観を専門に担当する部門の設置など組織体制の整備、景観づくりに向け国や東京都の補助金等を活用した財源確保を図る。

#### ① 景観行政団体への移行、中野区景観計画策定

区が主体的に景観行政を執行するため、景観行政団体へ移行するとともに、区の景観計画の策定や関連条例の制定を進める。



景観計画策定・運用までの主な流れ



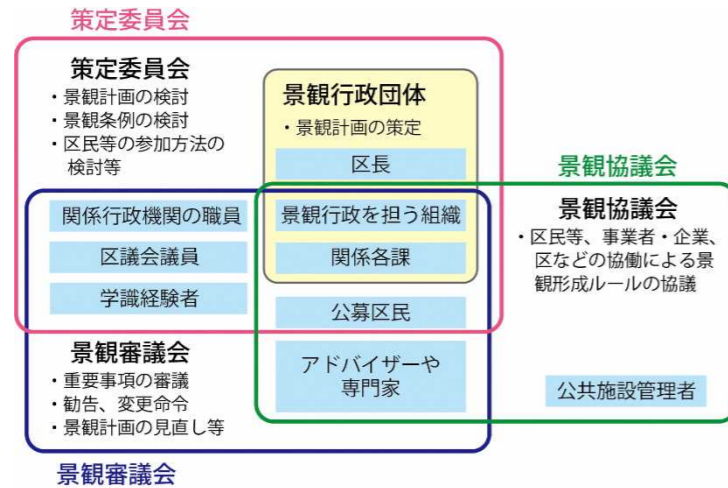
## ② 景観行政を担う組織体制の整備及び推進体制の構築

### <景観計画策定段階>

- ・景観行政を担う組織体制の整備
- ・策定委員会の設置、運営

### <景観計画活用段階>

- ・景観審議会の設置、運営
- ・景観協議会の設置、運営
- ・専門家（景観アドバイザー等）を入れた協議



景観計画の運用体制と役割

## ③ 財源の確保

景観づくりには、長期間を要し継続性が必要であり、また多額の財源が必要となることが多いため、区は円滑に進められるよう、あるいは、区として責任をもって関連事業などが行えるよう、必要な財源を確保に向け、国・東京都の事業制度や補助金など積極的な活用を図る。

## 3) 景観形成事業の推進

景観づくりを推進するため、区民等の意識啓発、地区景観ガイドラインなど、具体的な景観形成事業を行う。

### ① 景観づくり啓発事業

区民等の景観に対する理解と認識を深め、積極的に景観づくりへの参加を促すため、次のような啓発事業を行う。

- ・景観ワークショップ
- ・景観 PR 活動及びイベント
- ・景観百選の選定 など

### ② 身近な地区における景観づくり

身近な地域における具体的な景観づくりの指針となるガイドラインの作成に取り組む。

- ・地区景観ガイドラインの作成 など

### ③ 景観重点事業

景観づくりに資する事業として、次のような事業に取り組む。

- ・まちづくり事業、都市施設整備事業における景観検討 など

## 2. 重点地区の景観形成

区内には、中野駅周辺や西武新宿線沿いにおける新しいまちづくりのほか、自然的景観資源、歴史的・文化的景観資源が作り出す特徴的な街並みが区内に点在する。良好な景観づくりを推進するためには、これらの街並みを生かし、さらに魅力を高めていく必要がある。

そこで、特に重点的・先導的に景観づくりに取り組む地区を「重点地区」として定め、景観資源や個性を活かした景観形成に取り組むこととする。

なお、重点地区の指定にあたっては、次の選定要件に基づき、住民等の要望や意向を踏まえ、協議しながら区が選定を行う。

### (1) 選定要件

#### ① 景観づくりを集中的に行う必要のある地区

上位計画や関連計画、現況を踏まえ、まちづくりを進める上で重要な地区又は街並みの面影を色濃く残す地区など、今後景観形成を重視する必要のある地区

【例】中野駅周辺、西武新宿線各駅周辺、哲学堂公園周辺、神田川周辺（東京都景観計画「神田川景観基本軸」）など

#### ② 景観づくりによって波及効果が高まる地区

良好な景観形成が重点的に推進されることによって、他の地域にも影響を与え波及するなど、区民や事業者・企業等への啓発、誘導の効果及びアピールが高まることが期待できる地区

【例】大規模な土地利用転換が伴う地域、住宅が密集している市街地など

#### ③ 区民等が「良い景観」、「残したい景観」と考える地区

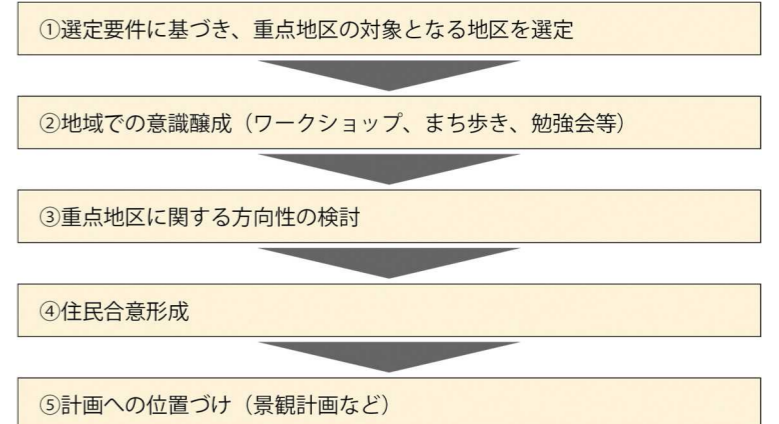
区民アンケートや啓発活動を通じて、区民等から「良い景観」、「残したい景観」と望む声が多い地区

#### ④ 区民等の発意のある地区

区民等や事業者・企業等の合意形成が得られ、自ら景観づくりに取り組む体制が期待できる地区

### (2) 指定手順

重点地区の指定に向けては、地域に暮らす住民の意思が尊重される必要があるため、地域住民が主体となった積極的な取組みが求められる。区は、重点地区の指定に向けて、普及啓発や話し合いの場の提供など、必要な支援を行う。



重点地区の指定手順（例）



### 3. 景観づくりロードマップ

景観づくりの実践に向けて必要な取組み事項を、以下のロードマップに示す。

